

ブレインストーミング（人材育成）について

内閣府総合海洋政策推進事務局

1. 第3期海洋基本計画（平成30年5月15日）より

第1部 2. 海洋に関する施策についての基本的な方針

2-2. 海洋の主要施策の基本的な方針

（6）海洋人材の育成と国民の理解の増進

ア 子どもや若者に対する海洋に関する教育の推進

イ 海洋立国を支える専門人材の育成と確保

- ・ 研究開発・教育・人材育成を同時に中長期的な視点を持って進める。
- ・ 国際的に通用する技術者等の人材の育成が急務。
- ・ 産業政策の企画立案・執行に係る能力等を含む文系的素養を有する人材の育成を図るとともに、海洋分野におけるIoT、ビッグデータ等を取り扱える人材の育成・確保も推進。

ウ 海洋に関する国民の理解の増進

※人材育成については、平成29年「海洋人材の育成等PT」、平成26年「海洋産業人材育成・教育PT」、平成24年「人材育成PT」で議論されてきている。

2. 今回特に議論いただきたい論点（例）

○海洋分野の専門人材の育成について

（論点例）

- ・ 国際的に通用する人材の確保・育成について
- ・ 外国人を活用する場合のメリット、留意点
- ・ 人材育成の主体について（民間、学校、公益財団など）

○海上保安庁及び海上自衛隊における人材育成

（論点例）

- ・ 海洋政策全体としての位置づけ（安全保障との関係 等）
- ・ 若手人材確保（職場環境、精神的モチベーションなど）
- ・ 国民の理解

第3期海洋基本計画（平成30年5月15日）

【「人材育成」部分一部抜粋】

第1部 海洋政策のあり方

2. 海洋に関する施策についての基本的な方針

2-2. 海洋の主要施策の基本的な方針

(6) 海洋人材の育成と国民の理解の増進

ア 子どもや若者に対する海洋に関する教育の推進

海洋人材の育成は、幼少期から小学校・中学校・高等学校（以下「高校」という。）の初等中等教育段階における国土や産業の理解、気候に関する科学的理解、我が国の歴史と海との関わりについての理解を深めるなど、体験活動を含めた海洋に関する教育を推進することを通じて、海に親しみを持ってもらう中で、海に関わる産業の存在や、その重要性を認識すること等により関心を持つところから始まる。

このため、小学校、中学校、高校の学習指導要領において、海洋に関する教育についての指導の充実が図られたことも踏まえ、引き続き、学校における海洋に関する教育を推進する。

イ 海洋立国を支える専門人材の育成と確保

多くの若者が高校、高等専門学校（以下「高専」という。）、大学等の進路選択をする際に重視するのは、卒業後のキャリアパスである。このため、優秀な人材を確保する上で、海洋人材を目指す若者が、海洋に関連する高校、高専、大学等に進学することを通じ、魅力ある就職先を明確にしていくことが必要である。

また、海洋産業は世界に広がっており、その振興については、世界中の技術・人材を活用して進めていく必要があることから、世界のネットワーク上での技術・ビジネス情報の集積を図りながら、研究開発・教育・人材育成を同時に中長期的な視点を持って進める。さらに、海洋人材の育成は、受け皿である海洋産業の振興と併せて取組を進めることが必要であり、海洋資源開発関連産業においては、世界各地のグローバルな環境で業務が行われることに留意して、国際的に通用する技術者等の人材の育成が急務である。その際、海洋産業を牽引する人材として、産業政策の企画立案・執行に係る能力、国際政治・国際経済・国際法に係る知識、契約や交渉等に係る専門的知識、産業投資マインド等を含む文系的素養を有する人材の育成も図るとともに、海洋産業の無人化・省人化、生産性革命の実現に向けて、海洋分野におけるIoT、ビッグデータ等を取り扱える人材の育成・確保も推進していく。

参考資料

さらに、女性の活躍を見据えた意識改革及び施設・設備の整備を進め、海洋産業を志す若者が働きやすい労働環境を実現することが、持続可能な産業として発展させる鍵となる。

ウ 海洋に関する国民の理解の増進

海洋に関する国民の理解増進に当たっては、「海洋」、すなわち活躍の舞台は「世界」であるという外向きの海洋国家観が、学生や青少年に広く浸透することが重要である。その際、「海の日」制定の意義を踏まえ、海の日の更なる活用方策を検討するとともに、国民が海を身近に感じられるよう、安全への配慮等も含め、海洋に実際に触れ合う機会を充実させる。また、「海に親しむ」のみならず、海と人との共生や地政学の観点も踏まえ、海洋に係る我が国の位置付けについても体系的にその知識の普及を図る。